

# 平成23年監督指導白書

名古屋北労働基準監督署

当署が平成23年に実施した監督指導結果の概要をお知らせします。会員各位におかれましては、適正な労務管理を行つてくださいますようお願いします。

## 【監督実施状況】

平成23年に当署の労働基準監督官が事業場を臨検する等により定期監督等を実施した事業場は1053件でした。何らかの法違反が認められ是正勧告等を行つた事業場は644件で、違反率は61.2%でした。前年の違反率63.3%と比べると違反率が2.1ポイント減少しました。なお平成23年は、前年に比べて306件監督件数が増加しま

したが、これは主に商業等のサービス業を対象に過去にない集中的な監督指導を実施した為でした。

労働安全衛生法違反が認められ、労働災害の急迫した危険があるため、対象物件の使用停止命令、機械設備の補修取り替えなどの変更命令、当該危険個所への立入禁止命令、

当該作業の停止命令など の行政処分を行つたものは21件あり、前年の24件と比べて3件減少しました。

### 法違反の状況

見ると、違反件数は、労働基準法関係では、労働時間に関するものが27

件（42.1%）と最も多く、次いで割増賃金に関するもの166件（25.

8%）、労働条件の明示に関するもの139件（21.6%）、就業規則に関するもの136件（21.1%）の順となっています。特に労働時間に関する違反は、前年と比べて19.5ポイントと大幅に増加し、さらに割増賃金に関する違反も11.6ポイント増加しました。

労働安全衛生法関係では、健康診断に関するものが161件（25.0%）と最も多く、次いで安全基準に関するもの73件（11.3%）、衛生管理者に関するもの68件（10.6%）、安全衛生委員会に関するものの63件（9.8%）、定期自主検査に関するもの52件（8.1%）の順となっています。健康診断に関する違反は、前年と比べて9.3ポイント増加しました。

## 【申告処理状況】

申告とは、事業場が労働関係法令に違反している事実を労働者が労働基準監督機関に申し立てるることをいいます。そのため、労働条件確保に問題がある事業場は、最優先で監督指導を行う他、今後もサービス業等における監督指導を継続します。

このため、長時間労働、賃金不払い残業、その他労働条件確保に問題がある事業場は、最優先で監督指導を行う他、今後もサービス業等における監督指導を継続します。

### その他

定期監督等とは、労働基準行政運営方針に基づき対象事業場を選定し、労働関係法令の遵守を目的に一般労働条件の確保、

策やタイの洪水、歴史的関連などから製造業を中心の大変厳しい経済情勢下での生産活動を余儀なくされた結果、一部事業場での雇用調整や特定の労働者に対する長時間労働などが認められ、過重労働や賃金不払い残業解消を求める投書やメールが多く寄せられました。

また、これまで監督指導が手薄だったサービス業においては、一般労働条件の整備が不十分な事業場が多く、労働基準法関係の違反率を上昇させた要因となりました。

このため、長時間労働、賃金不払い残業、その他労働条件確保に問題がある事業場は、最優先で監督指導を行う他、今後もサービス業等における監督指導を継続します。

定期監督等の結果、問題が認められた場合は、原則として是正勧告や使用停止命令などをを行い、改善を図らせることがあります。司法処分を行うなど厳正な対処をします。

労働災害防止を図るため計画的に行う定期監督と労働災害の発生を契機として隨時に行う災害時監督のことです。

## 平成23年 監督実施状況及び措置状況

名古屋北労働基準監督署

| 業種      | 定期監督等実施事業場数 | 同違反事業場数 | 同比率(%) | 使用停止等処分事業場数 | 違反状況(労働基準法) |      |      |      |      |       |      |      | 違反状況(労働安全衛生法) |       |          |      |      |        |        |      | 最低賃金法最賃効力 | じん肺法定期健康診断 |    |   |    |   |
|---------|-------------|---------|--------|-------------|-------------|------|------|------|------|-------|------|------|---------------|-------|----------|------|------|--------|--------|------|-----------|------------|----|---|----|---|
|         |             |         |        |             | 労働条件の明示     | 賃金不払 | 労働時間 | 割増賃金 | 就業規則 | 労働者名簿 | 賃金台帳 | 安全管理 | 衛生管理者         | 作業主任者 | 安全衛生委員会等 | 安全基準 | 衛生基準 | 定期自主検査 | 安全衛生教育 | 就業制限 | 作業環境測定    | 健康診断       |    |   |    |   |
| 製造業     | 282         | 168     | 59.6   | 15          | 28          | 22   | 65   | 39   | 28   | 11    | 8    | 7    | 9             | 21    | 10       | 53   | 20   | 43     | 5      | 8    | 5         | 34         | 0  | 4 | 9  |   |
| 建設業     | 100         | 45      | 45.0   | 3           | 3           | 4    | 10   | 2    | 3    | 1     | 0    | 0    | 1             | 1     | 1        | 13   | 1    | 0      | 0      | 0    | 0         | 0          | 3  | 3 | 0  | 0 |
| 運輸交通業   | 91          | 74      | 81.3   | 0           | 15          | 8    | 48   | 16   | 15   | 5     | 20   | 4    | 12            | 1     | 15       | 1    | 0    | 7      | 0      | 2    | 0         | 30         | 0  | 0 | 0  |   |
| 商業      | 271         | 160     | 59.0   | 0           | 49          | 37   | 58   | 39   | 39   | 10    | 18   | 0    | 16            | 2     | 12       | 2    | 0    | 1      | 0      | 1    | 1         | 37         | 0  | 2 | 0  |   |
| 接客娯楽業   | 48          | 37      | 77.1   | 0           | 7           | 6    | 23   | 23   | 11   | 0     | 3    | 0    | 4             | 0     | 1        | 0    | 0    | 0      | 0      | 0    | 0         | 12         | 0  | 1 | 0  |   |
| その他の事業  | 153         | 91      | 59.5   | 0           | 25          | 21   | 41   | 25   | 25   | 7     | 11   | 0    | 14            | 0     | 14       | 0    | 0    | 0      | 0      | 0    | 0         | 0          | 33 | 0 | 0  | 0 |
| 上記以外の業種 | 108         | 69      | 63.9   | 3           | 12          | 8    | 26   | 22   | 15   | 4     | 5    | 0    | 12            | 0     | 10       | 4    | 0    | 1      | 0      | 0    | 0         | 0          | 12 | 0 | 1  | 2 |
| 合 計     | 1,053       | 644     | 61.2   | 21          | 139         | 106  | 271  | 166  | 136  | 38    | 65   | 11   | 68            | 25    | 63       | 73   | 21   | 52     | 5      | 11   | 6         | 161        | 3  | 8 | 11 |   |

※複数の法違反が認められた事業場があるため、違反件数は重複しています。

(件)

## 平成23年 申告処理状況

名古屋北労働基準監督署

| 業種      | 申告処理件数 | 同比率(%) | 申告事項  |    |      |       |         |   | 業種別件数 |  |
|---------|--------|--------|-------|----|------|-------|---------|---|-------|--|
|         |        |        | 労働基準法 |    |      | 最低賃金法 | 労働安全衛生法 |   |       |  |
|         |        |        | 賃金不払  | 解雇 | 労働時間 |       |         |   |       |  |
| 製造業     | 39     | 6.2    | 30    | 4  | 0    | 3     | 0       | 0 | 7件    |  |
| 建設業     | 69     | 10.9   | 52    | 10 | 0    | 3     | 3       | 0 | 14件   |  |
| 運輸交通業   | 37     | 5.9    | 26    | 1  | 1    | 3     | 3       | 0 | 7件    |  |
| 商業      | 128    | 20.3   | 86    | 17 | 1    | 5     | 5       | 0 | 28件   |  |
| 接客娯楽業   | 147    | 23.3   | 114   | 19 | 2    | 3     | 3       | 0 | 3件    |  |
| その他の事業  | 128    | 20.3   | 100   | 11 | 1    | 11    | 2       | 1 | 28件   |  |
| 上記以外の業種 | 83     | 13.2   | 62    | 14 | 0    | 5     | 2       | 1 | 20件   |  |
| 合 計     | 631    | 100.0  | 470   | 76 | 5    | 33    | 18      | 2 | 76件   |  |

※申告事項は、重複計上しています。

(件)

多くの、次に商業の128件(20・3%)とその他事業が128件(20・3%)で同数となつておらず、非工業的業種が40件(63・9%)と過半数を占めています。

平成23年の申告処理件数は631件でした。これは、前年の757件に比べて大幅に減少しました。

せています。

申告事案を業種別にみると、接客娯楽業が14件(23・3%)と最も多く、次に商業の128件(20・3%)とその他事業が128件(20・3%)で同数となつており、非工業的業種が40件(63・9%)と過半数を占めています。

申告内容申告事案のうち、最も多い申告事項は、賃金不払の3件(63・9%)と過半数を占めています。

申告事項には、どちらかの内容が含まれている状況です。

賃金不払いの対象労働者は、436人と前年の772人と比べて336人(43・5%)と大幅に減少しました。また、不払い賃金額も、1億675万9千円と前年の2億7448万4千円と比べて1億0672万5千円(38・9%)減少しました。

また賃金不払いの対象労働者と不払い賃金額は、大きく減りましたが、企業倒産等により当署が未払い賃金の立て替え払いの手続きを取った事業場数は、35件と前年の38件に比べて3件の減少に留まりました。